

議案第 81 号

令和 3 年度宝塚市一般会計補正予算（第 7 号）

資料 1（No.181）「（仮称）宝塚市大学生等修学支援給付金」の創設について

1 制度概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、大学生及び専門学校生（以下「大学生等」という。）の属する家族の家計が令和元年(2019年)と比較して大きく減少(2分の1又は3分の2)した大学生等に奨学金を給付することにより、学びの継続を図る。

2 対象者

以下の全ての項目に該当する者。

- ① 本市に在住する大学生等又は生計維持者（大学生等の父母等）が本市に在住している大学生等
- ② 生計維持者の令和元年(2019年)の所得合計額が 610 万円（年収約 800 万円）以下である大学生等
- ③ 生計維持者の令和 2 年(2020 年)の所得合計額又は令和 3 年(2021 年)の所得合計見込み額が令和元年(2019 年)の所得合計額の 2 分の 1 以下又は 3 分の 2 以下にまで減少している大学生等
- ④ 高等教育の修学支援新制度を受けていない大学生等

※次年度以降の継続については、新型コロナウイルス感染症の影響により判断する。

※次年度以降も継続する場合の所得の比較は、令和元年(2019年)と当該年度の所得見込み額とする。（最長で通常の在籍期間内とする。）

3 給付額

- ① 生計維持者の所得合計額が 2 分の 1 以下に減少した大学生等 200,000 円
- ② 生計維持者の所得合計額が 3 分の 2 以下に減少した大学生等 100,000 円

4 財源及び予算額

(1)財源

宝塚市奨学基金を活用する。（基金残高 63,990,000 円(令和 3 年 7 月 12 日現在)）

(2)予算額

8,400,000 円

5 今後のスケジュール

令和 3 年(2021 年)	
9 月	市議会 補正予算 提案
11 月~12 月	募集（受付）
令和 4 年(2022 年)	
1 月	書類審査
2 月	振込手続き
3 月上旬	振込完了